

情報管理委員会報告

平成 24 年度病院調査報告書

日本小児科学会企画戦略委員会委員長<sup>1)</sup>、同 担当理事<sup>2)</sup>、情報管理ワーキンググループ委員長<sup>3)</sup>、同 副委員長<sup>4)</sup>、同 委員<sup>5)</sup>

森 臨太郎<sup>1)</sup> 麦島 秀雄<sup>2)</sup> 竹内 義博<sup>2)</sup> 野々山恵章<sup>2)</sup>  
 清澤 伸幸<sup>3)</sup> 島袋 林秀<sup>4)</sup> 岡本 茂<sup>5)</sup> 照屋 秀樹<sup>5)</sup>  
 西田 俊彦<sup>5)</sup> 盛一 享徳<sup>5)</sup> 森崎 菜穂<sup>5)</sup>

はじめに

小児科のある病院調査は平成 16 年度から 2 年ごとに行っている。病院調査の目的は全国の小児科の実態を把握し、小児科に関する病院のデータベース化を目指している。よって、統計を主たる目的としていないが、現状を認識していただくために、統計値としてまとめた。今回は平成 24 年度の調査結果について報告する。

方法および結果

平成 24 年 12 月に小児科を標榜している 2,839 病院に対して調査票の発送（計 5 回発送）を行い、2,365 病院から回答があり、回答率は 83.3% であった。

未回答の 474 病院中、小児医療提供体制検討委員会の登録事業で、中核病院小児科および地域小児科センターとして 29 病院が登録されていた。この 29 病院のうち 24 病院において、今回の調査票に類似している病院概要調査票に対する回答があった。この回答結果を病院調査とリンクさせた。残りの 445 病院についてはインターネットを利用して病院のホームページ等を閲覧し、小児科としての診療状況、小児科医師数などのチェックを行った。なお、インターネットを利用して

調べた結果も回答として処理を行ったので、有効回答率は 100% になった。

2,839 病院中、表 2 の理由で 99 病院を除外し、2,740 病院における診療体制を調査した。その結果、小児科の診療を閉鎖ないし休止している病院が 421 病院あった。また、250 病院は小児科を標榜していても、その診療体制が不明であった（表 3）。

2,740 病院から小児科の診療をしていない 421 病院を除いた 2,319 病院に、調査時点で小児科の診療はしていないが小児医療提供体制登録調査に地域小児科センターとして回答のあった 1 病院を加えた 2,320 病院を対象として解析した。表 4 に都道府県別の調査数および小児科のある病院数および 99 病院の除外理由を示す。

病院開設者別の病院数を表 5 に示す。公的病院とは社会保険病院、日本赤十字社、済生会、厚生連、北海道社会事業協会立病院で、公益性のある法人病院とは、学校法人（医学部のない大学等）、財団法人、社会福祉法人、宗教法人、組合病院、公益法人等が開設者の病院をいう。

医療法人および個人の病院は 802 病院（34.6%）に過ぎなかった。

病院の機能別（施設分類）の病院数を表 6 に示す。公的小児病院は国立病院機構および自治体立病院でそれ以外を民間小児病院とし、周産期だけを対象とした病院を母子病院とした。小児福祉病院とは重症心身障害児や小児の長期療養患者を対象とした病院である。専門病院は循環器、神経、精神、リハビリテーション

表 1 集計結果（平成 25 年 7 月 24 日時点）

発送数	2,839
回答病院	2,365
未回答病院	474
回答率	83.3%

表 2 解析対象外とした理由

回答拒否	2	2.0%
重複（合併も含む）	21	21.2%
閉院・休止	20	20.2%
診療所に変更	56	56.6%
合計	99	

表 3 小児科の診療体制について

診療体制	回答数	回答率
入院も外来も診療している	1,462	53.4%
外来診療のみしている	585	21.4%
入院診療のみしている	22	0.8%
診療していない	421	13.7%
標榜あり 診療体制不明	250	9.1%
合計	2,740	
小児外科も診療をしている	57	2.1%

表4 都道府県別調査数と小児科のある病院数

都道府県	調査数	小児科あり	小児科なし	調査から除外した病院数				
				拒否	診療所に変更	閉院	重複	合計
北海道	172	138	34	0	1	8	1	10
青森県	43	34	9	0	0	2	0	2
岩手県	44	38	6	0	0	0	0	0
宮城県	46	36	10	0	0	0	0	0
秋田県	31	24	7	0	0	3	0	3
山形県	30	25	5	0	0	1	0	1
福島県	44	36	8	0	1	1	1	3
茨城県	90	67	23	0	3	4	1	8
栃木県	39	34	5	0	0	1	0	1
群馬県	41	37	4	0	0	1	0	1
埼玉県	128	103	25	1	0	3	2	6
千葉県	118	94	24	0	0	3	2	5
東京都	201	166	35	0	2	7	3	12
神奈川県	107	96	11	0	0	0	0	0
新潟県	57	48	9	0	1	1	1	3
富山県	39	32	7	0	0	2	0	2
石川県	39	36	3	0	0	0	0	0
福井県	34	25	9	0	0	3	1	4
山梨県	28	23	5	0	0	0	0	0
長野県	73	63	10	0	1	0	0	1
岐阜県	53	45	8	0	0	1	0	1
静岡県	57	53	4	0	1	1	0	2
愛知県	130	98	32	0	3	2	1	6
三重県	42	35	7	0	1	1	0	2
滋賀県	33	32	1	0	0	0	0	0
京都府	68	63	5	0	0	0	1	1
大阪府	147	118	29	0	0	2	2	4
兵庫県	104	86	18	0	1	0	0	1
奈良県	31	25	6	0	0	1	0	1
和歌山県	31	27	4	0	0	2	1	3
鳥取県	19	17	2	0	0	0	0	0
島根県	27	24	3	0	1	0	0	1
岡山県	57	49	8	0	0	0	1	1
広島県	63	54	9	0	0	0	0	0
山口県	39	32	7	0	0	0	0	0
徳島県	42	30	12	0	0	1	0	1
香川県	29	27	2	0	0	0	0	0
愛媛県	31	24	7	0	0	0	0	0
高知県	34	24	10	0	0	0	0	0
福岡県	104	79	25	1	2	0	0	3
佐賀県	34	23	11	0	0	0	1	1
長崎県	45	33	12	0	0	3	0	3
熊本県	61	49	12	0	1	0	0	1
大分県	35	29	6	0	1	0	0	1
宮崎県	30	19	11	0	0	2	0	2
鹿児島県	48	37	11	0	1	0	1	2
沖縄県	41	33	8	0	0	0	0	0
合計	2,839	2,320	519	2	21	56	20	99

などを主体とする病院とした。

病院開設者別の病床数を表7に示す。

病院機能別の病床数を表8に示す。

小児科常勤医師数を表9に示す。小児科常勤医師数

が2人以下の病院が1,119病院56.1%であった。

病床数と小児科常勤医師数を表10に示す。

開設者別に小児科常勤平均医師数を表11に示す。大学病院が最も多く24.8人、最も少ないのは民間病院の1.6人であった。

小児科医師数不明の327病院を開設者別にみたものを表12に示す。医師数不明の病院は全体からみると民間病院が213病院と65.1%を占めていた。

病院機能別に小児科常勤医師数を表13に示す。

小児科の診療をしており、病院調査票に回答のあった1,968病院と病院調査票に回答はなかったが小児医療提供体制の登録事業で病院概要調査票に回答のあ

った24病院を加えた計1,992病院を対象として、調査票の各項目について分析を行った。

(1) 小児科の外来体制について表14に示す。公休日以外毎日診療しているのは1,595病院82.9%で、入院のみで外来診療をしていない病院が29病院1.5%であった。

(2) 時間内における小児科外来における診療を担当する医師を表15に示す。小児科医が必ず担当する病院は1,706病院89.4%であった。

(3) 6歳未満の小児の時間外受け入れについて表16に示す。ほぼ受け入れている病院は581病院29.6%で

表5 開設者別病院数

開設者	回答数	回答割合
大学病院 (医学部本院)	80	3.4%
大学分院	42	1.8%
国その他による病院	160	6.9%
自治体立病院	652	28.1%
公的病院	253	10.9%
公益性のある法人病院	331	14.3%
民間病院 (医療法人等)	802	34.6%
合計	2,320	

表6 病院の機能別 (施設分類) 病院数

施設分類	回答数	回答割合
大学病院 (医学部本院)	80	3.4%
大学分院	42	1.8%
公的小児病院	16	0.7%
民間小児病院	6	0.3%
母子病院	18	0.8%
一般病院	1,940	83.6%
小児福祉病院	184	7.9%
専門病院	34	1.5%
合計	2,320	

表7 開設者別病床数

開設者	対象数	別掲				別掲	
		100床未満	200床未満	500床未満	500床以上	200床未満	200床以上
大学病院 (医学部本院)	80	0	0	0	80	0.0%	100.0%
大学分院	42	1	5	15	21	14.3%	85.7%
国その他による病院	160	8	11	104	37	11.9%	88.1%
自治体立病院	652	129	160	272	91	44.3%	55.7%
公的病院	253	16	35	144	58	20.2%	79.8%
公益性のある法人病院	331	60	106	135	30	50.2%	49.8%
民間病院 (医療法人等)	802	351	240	191	20	73.7%	26.3%
合計	2,320	565	557	861	337	48.4%	51.6%

表8 病院の機能別 (施設分類) 病床数

施設分類	対象数	別掲				別掲	
		100床未満	200床未満	500床未満	500床以上	200床未満	200床以上
大学病院 (医学部本院)	80	0	0	0	80	0.0%	100.0%
大学分院	42	1	5	15	21	14.3%	85.7%
公的小児病院	16	0	5	9	2	31.3%	68.8%
民間小児病院	6	6	0	0	0	100.0%	0.0%
母子病院	18	18	0	0	0	100.0%	0.0%
一般病院	1,940	478	487	755	220	49.7%	50.3%
小児福祉病院	184	57	52	67	8	59.2%	40.8%
専門病院	34	5	8	15	6	38.2%	61.8%
合計	2,320	565	557	861	337	48.4%	51.6%

表9 小児科常勤医師数

医師数	回答数	回答割合
0人	222	11.1%
1人	613	30.8%
2人	284	14.2%
3人～4人	345	17.3%
5人～8人	252	12.6%
9人～19人	184	9.2%
20人～50人	84	4.2%
51人以上	9	0.5%
医師数不明	327	
合計	2,320	

回答割合は医師数不明を除く

あった。

(4) 救急病院の指定の有無を表17に示す。救急病院の指定を受けている病院は1,343病院70.8%であった。

(5) 救急病院の指定を受けている場合、6歳未満の小児の時間外受け入れ状況を表18に示す。ほぼ受け入れている病院は625病院47.0%であった。

(6) 小児(6歳未満)の時間外患者に対し最初に担当する医師を表19に示す。病院全体の日直ないし当直医には小児科医の輪番医も含まれている。小児科の日直ないし当直医が担当しているのは673病院38.6%であった。

(7) 小児科外来診療科(3歳未満の包括医療)の採用状況を表20に示す。診療所では約80%が採用してい

表10 病床数と小児科常勤医師数

医師数	対象数	別掲				別掲	
		100床未満	200床未満	500床未満	500床以上	200床未満	200床以上
0人	222	117	63	39	3	81.1%	18.9%
1人	613	189	228	190	6	68.0%	32.0%
2人	284	38	83	153	10	42.6%	57.4%
3人～4人	345	26	59	218	42	24.6%	75.4%
5人～8人	252	9	16	149	78	9.9%	90.1%
9人～19人	184	3	5	53	123	4.3%	95.7%
20人以上	93	0	4	16	73	4.3%	95.7%
合計	1,993	382	458	818	335	42.1%	57.9%

表11 開設者別小児科医師数について

開設者	対象数	回答数	回答割合	平均医師数	1名以下	9名以上
大学病院(医学部本院)	80	80	100.0%	24.8	0.0%	100.0%
大学分院	42	39	92.9%	10.3	0.0%	48.7%
国その他による病院	160	154	96.3%	5.7	25.3%	17.5%
自治体立病院	652	585	89.7%	5.5	36.6%	13.7%
公的病院	253	242	95.7%	4.3	25.6%	13.2%
公益性のある法人病院	331	304	91.8%	3.5	35.9%	8.9%
民間病院(医療法人等)	802	589	73.4%	1.6	69.8%	2.0%
合計	2,320	1,993	85.9%	4.8	41.9%	13.9%

表12 開設者別小児科医師数不明について

開設者	対象数	医師数不明	不明割合
大学病院(医学部本院)	80	0	0.0%
大学分院	42	3	7.1%
国その他による病院	160	6	3.8%
自治体立病院	652	67	10.3%
公的病院	253	11	4.3%
公益性のある法人病院	331	27	8.2%
民間病院(医療法人等)	802	213	26.6%
合計	2,320	327	14.1%

表 13 病院機能別小児科医師数について

施設分類	対象数	回答数	回答割合	平均医師数	1名以下	9名以上
大学病院（医学部本院）	80	80	100.0%	24.8	0.0%	100.0%
大学分院	42	39	92.9%	10.3	0.0%	48.7%
公的小児病院	16	16	100.0%	73.7	0.0%	93.8%
民間小児病院	6	6	100.0%	7.2	0.0%	50.0%
母子病院	18	13	72.2%	1.3	69.2%	0.0%
一般病院	1,940	1,640	84.5%	3.2	46.3%	8.6%
小児福祉病院	184	168	91.3%	3.5	31.0%	8.9%
専門病院	34	31	91.2%	3.4	48.4%	12.9%
合計	2,320	1,993	85.9%	4.8	41.9%	13.9%

表 14 小児科外来の診療体制

診療体制	回答数	回答割合
公休日以外は毎日診療	1,595	82.9%
曜日を決めて診療	299	15.5%
外来診療はしていない	29	1.5%
無回答	69	
合計	1,992	

回答割合は無回答を除く

表 17 救急病院の指定

救急病院	回答数	回答割合
救急病院指定あり	1,343	70.8%
救急病院指定なし	553	29.2%
無回答	96	
合計	1,992	

回答割合は無回答を除く

表 15 小児科外来における診療を担当する医師

診療を担当する医師	回答数	回答割合
小児科医が必ず担当する	1,706	89.4%
小児科医か他科の医師が担当する	78	4.1%
他科と併任している医師が担当する	115	6.0%
その他	10	0.5%
無回答	83	
合計	1,992	

回答割合は無回答を除く

表 18 救急指定病院における小児（6歳未満）の時間外受け入れ

受け入れ状況	回答数	回答割合
ほぼ受け入れている	625	47.0%
場合により受け入れている	461	34.7%
原則として受け入っていない	243	18.3%
無回答	14	
合計	1,343	

回答割合は無回答を除く

表 16 小児（6歳未満）の時間外受け入れ

受け入れ状況	回答数	回答割合
ほぼ受け入れている	581	29.6%
場合により受け入れている	684	34.8%
原則として受け入っていない	698	35.6%
無回答	29	
合計	1,992	

回答割合は無回答を除く

表 19 小児（6歳未満）の時間外患者に対し最初に担当する医師

最初に担当する医師	回答数	回答割合
小児科の日直ないし当直医	673	38.6%
病院全体の日直ないし当直医	803	46.1%
on callされた小児科医	149	8.6%
その他	117	6.7%
無回答	250	
合計	1,992	

回答割合は無回答を除く

るが、病院では 39.1% であった。

(8) 在宅自己注射を除いて、15歳未満の小児在宅医療実施の有無を表 21 に示す。小児在宅医療を実施している病院は 405 病院 21.0% であった。

(9) 時間内、時間外における調剤方法についての結

果を表 22 に示す。院外調剤は時間内が 1,547 病院 80.1%、時間外は 261 病院 13.1% であった。

(10) 小児が主に入院する病棟について表 23 に、6歳未満を入院させている病院数を表 24 に示す。

小児科だけの単科病棟と他科との混合病棟を加えた

表 20 小児科外来診療料（3歳未満の包括医療）の採用

小児科外来診療料	回答数	回答割合
採用している	739	39.1%
採用していない（出来高）	1,150	60.9%
無回答	103	
合計	1,992	

回答割合は無回答を除く

表 21 15歳未満の小児在宅医療（在宅自己注射を除く）

在宅医療	回答数	回答割合
在宅医療をしている	405	21.0%
在宅医療をしていない	1,527	79.0%
無回答	60	
合計	1,992	

回答割合は無回答を除く

表 22 時間内、時間外における調剤方法について

調剤方法	時間内	回答割合	時間外	回答割合
院外調剤	1,547	80.1%	261	13.1%
院内調剤	392	20.3%	1,490	74.8%
無回答	53		241	
合計	1,992		1,992	

回答割合は無回答を除く

表 23 小児が主に入院する病棟について

小児の入院する病室	回答数	回答割合
小児科だけの単科病棟	193	12.6%
小児だけの混合病棟（他科混合）	306	19.9%
一般病床の小児専用病室（個室）	364	23.7%
一般病床で成人と共用	673	43.8%
無回答	456	
合計	1,992	

回答割合は無回答を除く

499 病院 32.5% が小児だけが入院する病棟を持っており、6歳未満を入院させている病院は 1,308 病院 70.1% であった。

(11) 人工呼吸器を長期間使用している患者数を病棟別に分けて表 25 に示す。長期間の定義として一般病棟および重心病棟は 90 日以上、新生児は 180 日以上とした。

(12) 未熟児・新生児医療を行っている病院数を表

表 24 一般小児（6歳未満）の入院

6歳未満入院	回答数	回答割合
入院させている	1,308	70.1%
入院させていない	559	29.9%
無回答	125	
合計	1,992	

回答割合は無回答を除く

表 25 人工呼吸器を長期間使用している患者

病棟	一般病棟	重心病棟	新生児病棟	合計
患者のいる病院数	229	98	95	422
15歳未満の患者数	539	338	158	1,035
15歳以上の患者数	55	125	0	180
合計患者数	594	463	158	1,215

病院数には重複回答あり

表 26 未熟児・新生児医療について

未熟児・新生児医療	回答数	回答割合
している	882	46.4%
していない	1,020	53.6%
無回答	90	
合計	1,992	

回答割合は無回答を除く

表 27 未熟児・新生児が入院する病棟

未熟児・新生児医療	回答数	回答割合
独立した病棟（看護単位として独立）	300	34.5%
小児科病棟に併設	204	23.4%
産科病棟の一部に併設	298	34.3%
その他	68	7.8%
無回答	12	
合計	882	

回答割合は無回答を除く

26 に、未熟児・新生児が入院する病棟を表 27 に示す。未熟児・新生児医療を行っている病院は 882 病院 46.4% で、うち、独立した看護単位を持っている病院は 300 病院 34.5% であった。

(13) 新生児集中治療室（NICU）のある病院数を表 28 に示す。新生児集中治療室（NICU）のある病院は 296 病院 33.6% であった。

(14) 小児専用の特定集中治療室（PICU）があると回答した病院は 30 病院あり、PICU 管理料を算定してい

表 28 新生児集中治療室 (NICU) について

新生児集中治療室	回答数	回答割合
ある	296	33.6%
ない	586	66.4%
無回答	0	
合計	882	

回答割合は無回答を除く

表 29 特定集中治療室管理料 (ICU) を算定している病棟 (病室) について

	回答数
PICU (小児専用の ICU) あり	30
PICU 管理料を算定している病院	11
ICU 管理料を算定している病室あり	377
15歳未満の患者が入院	232
成人用 ICU に小児が入院している割合	61.5%

表 30 採用している入院料について

管理料他	回答数
小児入院医療管理料 1	73
小児入院医療管理料 2	179
小児入院医療管理料 3	101
小児入院医療管理料 4	326
小児入院医療管理料 5	109
一般病棟入院基本料による	925
療養病棟入院基本料を算定	221
精神病棟入院基本料を算定	51
障害者施設等入院基本料	197
または特殊疾患病棟入院料	

注：重複回答あり

表 31 病院全体の看護師配置基準

看護師配置基準	回答数
7 対 1 入院基本料	922
10 対 1 入院基本料	607
13 対 1 入院基本料	72
15 対 1 入院基本料	100
18 対 1 入院基本料	2
20 対 1 入院基本料	41

る病院はそのうち 11 病院であった (表 29)。

ICU 管理料を算定している病院は 377 病院あり、そのうち 232 病院 61.5% が 15 歳未満の小児を受け入れていた。

(15) 小児入院医療管理料など入院医療費の算定方法について表 30 に示し、病院全体の看護師配置基準を

表 32 算定している加算

加算	回答数
総合病院入院体制加算	241
臨床研修病院入院診療加算	908
地域医療支援病院入院診療加算	338
在宅患者緊急入院診療加算	172
特殊疾患入院施設管理加算	155
無菌治療室管理加算	388
救急医療管理加算・乳幼児救急医療管理加算	1,285
児童・思春期精神科入院医療管理加算	14
摂食障害入院医療管理加算	53
強度行動障害入院医療管理加算	52
がん診療連携拠点病院加算	367
医師事務作業補助体制加算	1,017

表 33 算定している特定入院料

特定入院料	回答数
救命救急入院料	233
新生児特定集中治療室管理料 1	162
新生児特定集中治療室管理料 2	52
総合周産期 (新生児集中治療室管理料)	97
新生児治療回復入院医療管理料	140
特殊疾患入院医療管理料	25
特殊疾患病棟入院料 1 および 2	33

表 34 救命救急入院料を算定している場合

小児科医の関与	回答数	回答割合
小児科医も関与している	141	66.8%
小児科医は関与していない	70	33.2%
無回答	22	
合計	233	

回答割合は無回答を除く

表 35 小児科医の当直体制

小児科医の当直体制	回答数	回答割合
小児科医のみで 365 日 24 時間体制	372	19.6%
病院当直として参加	435	22.9%
輪番日など特定の日のみ日直・当直を行う	306	16.1%
その他	138	7.3%
当直はしていない	650	34.2%
無回答	91	
合計	1,992	

表 31 に、算定している加算を表 32 に、特定入院料を算定している病院を表 33 に示す。DPC を採用している病院は 931 病院 (46.7%) であった。

表 36 都道府県別在宅医療の実施施設数と人工呼吸器装着患者数

都道府県	在宅医療 実施施設	一般病棟		養護施設		NICU	合計
		15歳未満	15歳以上	15歳未満	15歳以上		
北海道	18	24	1	5	0	10	40
青森県	5	2	0	8	1	2	13
岩手県	7	5	0	9	0	1	15
宮城県	6	14	0	12	5	5	36
秋田県	9	3	0	1	0	0	4
山形県	5	11	4	1	3	0	19
福島県	7	1	0	1	1	0	3
茨城県	6	6	1	8	4	2	21
栃木県	8	6	0	16	3	3	28
群馬県	3	10	0	5	0	1	16
埼玉県	17	10	3	0	0	6	19
千葉県	11	31	2	9	2	6	50
東京都	24	68	13	2	5	13	101
神奈川県	20	42	7	7	5	16	77
新潟県	10	7	0	2	1	2	12
富山県	5	2	1	9	0	3	15
石川県	3	1	0	1	0	3	5
福井県	5	0	0	5	1	1	7
山梨県	2	2	0	0	0	2	4
長野県	12	23	0	33	10	3	69
岐阜県	7	10	0	7	4	4	25
静岡県	11	11	2	24	4	5	46
愛知県	21	32	0	0	0	6	38
三重県	5	3	0	6	13	1	23
滋賀県	6	5	0	6	4	2	17
京都府	16	7	3	8	8	4	30
大阪府	27	49	2	5	0	4	60
兵庫県	13	33	1	9	4	6	53
奈良県	4	3	0	1	1	2	7
和歌山県	6	5	2	8	2	0	17
鳥取県	3	0	0	4	4	2	10
島根県	5	4	0	6	4	0	14
岡山県	8	8	0	17	2	2	29
広島県	15	16	7	14	18	5	60
山口県	7	3	0	9	1	4	17
徳島県	2	5	0	8	2	1	16
香川県	3	12	3	8	2	0	25
愛媛県	6	7	1	0	1	8	17
高知県	4	1	0	6	0	0	7
福岡県	16	17	0	16	3	6	42
佐賀県	2	2	1	11	6	0	20
長崎県	4	3	0	1	1	5	10
熊本県	5	6	0	14	5	2	27
大分県	5	5	1	5	1	2	14
宮崎県	3	6	0	11	4	0	21
鹿児島県	12	5	2	7	1	7	22
沖縄県	6	24	1	1	0	2	28
合計	405	550	58	346	136	159	1,249

(16) 救命救急入院料を算定している場合、小児科医の関与を表 34 に示す。小児科医が関与している病院は

141 病院 66.8% であった。

(17) 地域連携小児夜間・休日診療料を算定してい



る病院は1の600点が89病院(4.5%)、2の400点を75病院(3.8%)が算定していた。

(18) 小児科医の当直体制を表35に示す。交代制勤務をしている病院は26病院(1.3%)であった。

(19) 特定時間外加算を算定している病院は88病院(4.4%)であった。

(20) 自己注射を除く小児在宅医療を行っている病院と長期間人工呼吸器を使用している患者数を都道府県別に表36に示す。

#### まとめ

1. 平成24年度小児科のある病院調査の結果をまとめた。

2. 5回の追跡調査で回答のなかった病院はインターネットを利用して病院のホームページ等を閲覧し、その結果、ほぼ100%の小児科の状況を把握することができた。

3. 対象とした2,839病院中、閉院・休止、合併、診療所に変更、重複など518施設18.2%あることがわかった。

4. 病院調査票に回答のあった1,968病院と病院調査票に回答はなかったが小児医療提供体制の登録事業で病院概要調査票に回答のあった24病院を加えた計1,992病院を対象として、調査票の各項目について分析を行った。